

(報道発表資料)

令和7年3月14日
京都市都市計画局
〔担当：都市景観部景観政策課〕
〔電話：075-222-3397〕

令和6年度第2回京都市美観風致審議会景観重要建造物・樹木専門小委員会の開催 (一部非公開)

京都市では、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上を図るため、「京都市美観風致審議会」を設置しています。

この度、令和6年度第2回京都市美観風致審議会重要建造物・樹木専門小委員会を開催します。

1 開催日時

令和7年3月19日(水) 午前10時～正午(終了時刻は予定)

2 開催場所

京都市役所 本庁舎1階 第2会議室(会場案内図参照)

※ 委員はオンラインでの参加となります。

3 議題

(1) 景観重要建造物及び歴史的意匠建造物の現状変更許可の包括的了承について

【決議：1件】

(2) 景観重要建造物の指定について

【諮問：1件】長谷川 歴史・文化・交流の家

(3) 景観重要建造物の現状変更に係る許可について

【諮問：1件】山田邸

4 公開・非公開の別

(1)について 公開

(2)及び(3)について 非公開

非公開理由：京都市情報公開条例第7条第4号に規定する、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められる非公開情報に該当するため。

5 委員

裏面のとおり

6 傍聴

(1) 傍聴定員

5人（報道機関の方には、別に座席を設けます。）

(2) 傍聴の受付方法

傍聴の受付は、当日の午前9時30分から9時45分まで、会場受付で行います。
傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

当日、審議内容が京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当すると審議会が判断した場合は、非公開となります。

(参考)

■京都市美観風致審議会について

本審議会は、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上に関する事項について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査し、審議するために設置されている附属機関です。景観重要建造物・樹木専門小委員会は、その中に設置された景観専門の委員会で、学識経験者等専門家で構成されています。

景観重要建造物・樹木専門小委員会委員名簿

(五十音順敬称略)

氏名	現役職名	備考
恵谷 浩子	奈良文化財研究所研究員	
清水 重敦	京都工芸繊維大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
根本 哲夫	奈良女子大学教授	
森重 幸子	京都美術工芸大学教授	

【会場案内図】



(会場)

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所 本庁舎1階 第2会議室

(交通案内)

- ・市バス「京都市役所前」下車
- ・地下鉄東西線「京都市役所前」下車